真宗大分

第122号
創刊 昭和41年8月
発行所
大分教区基幹運動推進委員会
〒874－0920
別府市北浜3丁目6-36
本願寺別府別院内
ＴＥＬ 0977-22-0146

平成20年度 執務方針

大分教区教務所長　寺井紹道

ようやく春めいてまいりました今日この頃、大分教区の皆様におかれましては、ご健勝にてご精励のこととお慶び申し上げます。

あと3年いたしますと、愈々宗祖親鸞聖人750回大遠忌法要をお迎えいたします。それに先立ち、各教区・各組・各寺院でお待ち受け法要を修行することになっておりますので、法要委員会にてそれらに係る検討をいたす所存です。

また、教区の将来を展望しての具体案をまとめるべく検討委員会の立ち上げと取り組みも急務であると考えております。

20世紀の後半には、「物が栄えて、心が亡びる」といわれ、心の問題がクローズアップされましたが、その解決は遅々として進んではいない感があります。今、政治・経済・教育など厳しい状況にあり、犯罪も深刻化しています。又、天災・人災（環境）による悲劇、インターネットの功罪、少子化・高齢化社会の諸問題等、21世紀は多くの問題を抱えております。

このような時にこそ、宗教の役割は重大であり期待されなくてはなりませんが、その宗教がまた、期待に応えるどころか人間の弱みを利用して、信頼を裏切っているとの指摘もあります。ご門主は『教書』の中で、「人類存亡の危機にあたって、一時的な慰めではなく、真の人間性を回復する道を見出すことこそ今日の宗教の使命であります。」と、お示しです。又、浄土真宗の教えのご法話の中で、「人類の将来を考えてみましても、人間の欲望の上に立って科学技術がどんどん進んでゆく、また、人間の力、政治の力によって人びとがより強く支配されていくようであります。そうしたものに流されてゆくのではなくて、この世に与えられた生命の本当の尊さを実現してゆくことが、私たちのつとめではないでしょうか。」とお諭しです。

念仏者は、阿弥陀如来の願いといのちの〝南無阿弥陀仏〟をいただいて生きています。しかし、その願いに背き、いのちを悲しませている私と現実があります。親鸞聖人の「御同朋御同行」の精神は真に平等・平和を表しています。

昭和36年の親鸞聖人700回大遠忌法要を契機に「形ばかりの僧侶、名ばかりの門徒」の危機感のもと、真の念仏者（信心の行者）たるべく歩みを続けてまいりましたが、今一度、改めて自分自身を見つめ直してみたいと思います。

お迎えする大遠忌のご勝縁を機に、宗祖のお心を体し、皆様とご一緒にお念仏弘通、御同朋の社会の実現をめざす基幹運動を推進して、強く明るく未来を切り開いてまいりたく存じます。

◆◆◆

本年度の予算につきましては、前年度を踏襲した内容と規模になっておりますが、次年度には九州仏教青年大会が大分担当で開催されるに当たり宗派助成があり、又、キッズサンガに係る宗派助成もありますので、120万円増の6850万円としたものです。

特に本年度は、人件費を法人格のある本願寺別府別院会計より支出することになったため、人権費の費目を削除し、別院回金としましたことご了承願います。

特別会計の5件につきましても、本年度を踏襲した内容と規模になっております。キッズサンガ関係助成金は、取り敢えず特別会計親鸞聖人750回大遠忌推進費に納入しておりますが、具体的に推進される体制が整った折には、それに係る特別会計を立ち上げ運用していくことになっております。

法規議案につきましては、「全国仏教壮年会議の連盟化」に伴うもので、今まで区令として規約を定め、活動していたものを、今後は中央（本山）の連盟組織の中の大分教区仏教壮年会連盟として新たに規約をつくり活動することになったため、区令を廃止するものであります。

予算計上されております基幹運動・事業につきまして、基本的なところを少し説明をさせていただきます。

運動計画としましては、昨年度を踏襲した取り組み「組と教区の連携を深め組活動の活性化を」「次代に向かう人材の育成」「門信徒と僧侶の課題の共有」の3点を掲げ、具体的には3本柱の「組の運動計画書の全組での作成」「組巡回の全組での実施」「人材（基幹運動推進者）の育成～組連研の充実・推進のために～」を前年度の総括をもって、より充実した成果の上がるよう工夫をし取り組みたいと思います。

特に今年度は、仏教青年大会が新門様をお迎えして、大分で開催されます。又、仏教壮年会連盟の新たなる出発の年でもあり単位会の拡充が望まれます。その他、昨年の若婦人大会によって若婦人の芽が大きく育ってきておりますので皆様方の絶大なるご協力ご支援をお願いいたします。

最後に、一定の方向性の答申をいただいております教区賦課金にかかる課題（門徒賦課金要素は門徒戸数ではなく、護持口数で依頼する方向で見直す）、組奨励費・寺院奨励費にかかる課題（組活動・組運営、教区全般に基幹運動の推進を図るための助成金の有効活用、過疎化対策にかかる相互扶助計画）等を、再度、賦課金審議会並びに区令整備委員会に諮り細部にわたり鋭意検討し、次年度中に意見の集約をもって結論が出せるよう努力する所存です。

基幹運動のページ

第四期同朋運動推進僧侶研修会

今年度が「第四期同朋運動推進僧侶研修会」（以下、僧研）の最終年度となります。三期までの十四年間の学びをそれぞれの現場での取り組みに生かし、推進するために、第四期僧研は二〇〇六年に始まりました。

○六年度は、三期までの点検を行い、僧研の学びの成果等を各組にアンケート形式で答えていただき、その現場、教区では何が問題なのかの確認を行いました。そして教区として、第四期僧研で何を主に学びとするのかを協議しました。

○七年度は、その協議から、第四期僧研の課題「法名の本来化」にむけて、

・法名の意義
・法名の名告り
・帰敬式のすすめ

を、各組の僧研での学びとしていただくことになりました。しかし、各組において、それぞれの組の実情、事情があるようで学びの深まり、僧研自体の取り組みに温度差が生じたようです。

本年度（○八年度）は、同朋運動が目指していたもの、そして僧研が目指していたものの基本に戻ることとしました。なぜかと言えば、組僧研の席で「同朋三者懇」を知らない僧侶が誕生し、また「差別法名・過去帳調査」を経験していない住職も増えてきたことです。これは僧研の十六年の歩みの中から生じてきた問題です。「同朋三者懇」での学びの中から「業・宿業」「真俗二諦」「信心の社会性」の三つを課題として始まった僧研ですが、学び・取り組みの中で私たち僧侶が、僧侶間で学びを、課題を共有してきたのでしょうか。

第二期に、三つの課題に併せて「部落差別の基礎的学習」が加えられ、第三期には、さらに「門信徒との運動の共有に向けて」が課題に加えられ、具体的には「法名の本来化」について学びました。

僧研は何を目指していたのでしょうか。

「法名の本来化」の研修をすすめていく中で、さまざまな意見をいただきました。

「地域性」や、「ご門徒が望む」や、「住職の代が変わったら」などなど超えずにいられる姿を見つめさせていただきました。特に「尼」については、

「私は付け続ける」とまで意見されたことです。また、「院号」についても多くの意見をいただきました。

多くの意見が出ることが学びなのかと思います。私自身、「法名の付け方」を教えてもらった記憶がありません。研修の中であらためて法名の意義等を学ばせてもらったことです。また組において課題にすることがなかったであろう法名を課題にし、おのおの意見し合えたことは一つの成果であろうと思います。

第三期からの課題「門信徒との運動の共有に向けて」の言葉をかりるなら、「僧侶間の運動の共有に向けて」を、深くしていかなければなりません。「僧侶の取り組みがバラバラなのに、どう運動に取り組むんだ」、「具体的にはどうしろというんだ」との意見をいただいたことです。

今年度は基本に立ち帰ると記しました。教区として基本に戻りつつ『「御同朋の願いに応える教学（御同朋の教学）」の構築をめざす』取り組みとして、まず三つの課題の一つ「真俗二諦」を連続講座で学び合うべく開催いたします。これは教区の教学部と同朋専門委員会の共催で企画中です。また各組僧研では、「門信徒との運動の共有に向けて」「法名の本来化」の具体的実践への学びを深めつつ、あらためて学びの成果と課題を確認していただき、第5期僧研に向けての提言をお願いいたします。ただ、第5期となるか、教区独自の僧研になるかは、流動的ではありますが…。

今年度の僧研で、僧侶として向き合うべきものは何か。同朋運動とは何か。が明らかになるよう学び合いたいものです。

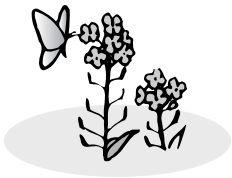

四季おりおりの豊後路に お念仏の輪を広げよう

各組めぐり⑬ 玖珠組

九重〝夢〟大吊橋。九重森林公園スキー場。そして温泉のある玖珠組です。位置的には、大分教区の西方面です。日田組と由布院組の間に位置し九州のほぼ中央にある内陸部にある少子高齢化の進む人口約２９５００人の小さな町。玖珠、九重の両町に21ヶ寺の本派寺院で構成されている玖珠組です。

ご門徒とのご縁を大切に

毎年、秋にその年にお初盆を迎えられたご門徒さん（前年７月１日～今年６月30日）までにお浄土に往生された方々の『門徒講物故講員追悼法要』を組内全ヶ寺に呼びかけご法中・坊守・寺族・各寺の責役・仏婦会長さんのご協力にて、お初盆のご家族にご案内状を差し上げて、寺院回りの会所にて法要を勤修致しております。法要内容は、ご法中の本堂内陣出勤。組長が登礼盤をして『葬場勤行』のお勤め～参詣者ご焼香～組長挨拶～外部講師による記念法話～恩徳讃～お斎…解散。毎回１２０名前後の参詣者があります。

研修会風景

基幹運動の推進活性化

現在、玖珠組には、今のところ組の連続研修に参加され連研ノートDの12単元をテキストに使用して２ヶ年一期で修了され、本山の４日間（３泊４日）の門徒推進員中央教修を受講され門徒推進員となった方々が29名おりますが組の基幹運動の中で位置づけが大変むずかしく教区・他組に例がないため平成19年度に門徒推進員会の活動が充実できるように新しく項目を設立して試行錯誤しながら話合いを重ねてまいりました。今年度最後の話合い研修を平成20年２月９日に開座しまして、私のできる門徒推進員活動についてをテーマとして話合いました。その結果、本山の中央教修を受講した時の決意表明を基本として組の基幹運動活動に進んで参加していくことを決定して、来年度にむけて続けてまいりたいと思っております。

門徒講物故講員追悼法要

組仏青活動

今年で玖珠組仏青は発足４年目を迎えます。組仏青では、昨年度まで組内若手僧侶４名を中心に会の運営をしていました。しかし、徐々に僧侶側の思いと会員が抱く会への思いに差を感じ、今年度からは会員とともに会を深めようと会員を中心に運営・企画をしています。現在の登録会員数は45名です。簡単に今年度の活動紹介をします。

①会員の創作による玖珠仏青オリジナルのロゴ・Ｔ―シャツを作成。

②地元童話祭に参加。仕事終わりの会員が集まり、深夜遅くまで仏典童話の絵を４点描きました。

③公開講座の企画。もっと仏教のご縁を深めようと、講師に大海組長光寺　大在紀ご住職をお招きし、仏青会員、ご門徒一緒に『宗教って何？』『仏教って何？』『真宗って何？』の３回にわたり公開講座を開講しています。参加者の反響も良く、来年度は回数を増やす予定です。

④笙演奏家、藤井絵里さんをお招きしての演奏会。最後に、約５分で燃え尽きるローソクと「５分間」がキーワードのいのちのメッセージカードを貼付した手作りの箱を来場者とともに灯し、すべてのローソクが消えた後、阿弥陀さまのおあかりを味わいました。箱もすべて会員からの提供です。

⑤くす町教育相談センター「わかくさの広場」訪問。毎月２回程不定期ですが、様々な理由から学校に行くことができない地元の子どもたちとふれあっています。会員が特技を生かし、体験学習も行っています。また進学後も子どもたちとのつながりは深まっています。

わかくさの広場

その他、月例会もしています。

以上が玖珠組仏青の主な活動です。仏青としてどうありたいのかと苦悩していますが、その都度会員と向き合うことを大切にしています。

BUDDHISTIC YOUTH SOCIETY KUSU BRANCH

玖珠仏青のロゴです。玖珠町のシンボル「切り株山」をバックにしています。

仏青九州大会を控えリーダー研修

教区仏教青年連盟（岸秀史委員長）は三月八日から九日にかけて、別府別院で二〇〇七年度大分教区仏青の集いと九州ブロックのリーダー研修会を開催し、教区内と九州ブロック各教区より四十七名が参加しました。

今回のテーマは、十月に開催される九州大会と同じ『エコーでいこうぇ　その一声がこだまする』として、環境問題を自らの生活の問題、さらには自分や周りの全てのいのちの問題として捉えることができるような研修内容としました。

一日目は、開会式に続いて大分市にある柞原八幡宮境内地の森へ移動。この森は、同八幡宮が出来て以来千年近く、全く人の手が加わっていない「完全なる自然林」であり、大分の自然を語る上で重要な場所であるようです。この地で長年自然観察や研究をされている菊屋奈良義さん（社団法人大分野生生物研究センター理事長）を迎え、実際に森の中で棲息する小さな虫を採取したり、樹齢数百年のイチイガシを観察したり、さらにそれらの生命体が何故存在するのかを学び、全てのいのちが係りあって生かされていることに気付かされました。

二日目は別院本堂で映画『不都合な真実』を鑑賞。米国ゴア元副大統領監督の作品で、蝕まれ続けている地球環境の現実を目の当たりにしました。

続いて班ごとに分かれ、「今、自分自身にできるエコ活動は」を題に、熱い議論が交わされました。公共交通機関の積極的な活用・アイドリングストップやエコドライブ・レジ袋からエコバッグへ・使用する台所洗剤の見直し・こまめな節電などの意見や、「車の利用を控えて徒歩や自転車に切り替えれば、地球環境と自分の体内環境も良くなる」という面白いがある意味真意をついた意見も飛び出し、有意義な時間が流れました。

最後に連盟指導講師の大在紀師（大海組・長光寺）よりまとめの法話を頂き、二日間にわたる日程を終了しました。今回は五十人近い参加者で、近年の仏青行事としては多人数となりました。これは自教区での九州大会目前ということでもあるのでしょうが、他教区からの参加者も半数を占めており、逼迫した環境問題について関心の高さを物語っているのではないでしょうか。

およろこび記事

【法　要】

大海組　真光寺

○本堂・納骨堂落慶法要
勤行「正信偈作法」
平成20年3月29日

住職継職法要
勤行「無量寿経作法」
平成20年3月30日
講　師　東光爾英師

中津組　照雲寺

○前住職二十五回忌法要
前坊守十　七回忌法要
勤行「阿弥陀経作法」
平成20年4月26日

住職継職法要
勤行「奉讃伝統作法」
平成20年4月27日
講　師　梯　實圓師

【住職就任】

松田政隆

中津組　成満寺
（平20・3・5　就任）

おくやみ

次の方々がご逝去されましたので、生前のご苦労を偲び謹んで敬弔の意を表します。

○長松　幸子（平20・1・3）
日田組　教栄寺　前坊守

○大畑　玲子（平20・1・6）
豊後高田組　栄法寺　前坊守

○赤峯　大円（平20・1・21）
玖珠組　威徳寺　衆　徒

○安倍　キミ（平20・2・2）
宇佐組　願成寺　前坊守

○印山　曜子（平20・3・2）
中津組　願慶寺　前坊守

○高取　義教（平20・3・20）
日田組　照妙寺　前住職

編集後記

風薫る五月となりました。この月は昔から大変気候が良い時期とされていますが、近頃はそうも言ってられないようです。

地球規模で、環境の破壊による気候の変動が加速していることは、皆さんも実感している事と思います。国内でも地域によっては四月で夏日を記録したり…。

私達人間が、生活の利便性や経済の発展という名の欲望（一概には言えませんが）を追求した結果、このような事態になっているのだと気付かされます。

山を壊し道を通し、海を埋め利用する。その結果どれだけの生命体が同時に失われたのだろうか。そのようなことも考えてみたりします。

一方で、そんな環境破壊（生命破壊と言ってもいいのか）の産物の恩恵に、今日もあずかるこの自分がいます。

先日テレビで、山口県長門市に伝わる『鯨法会』という行事が紹介されていました。かつて捕鯨で栄えた街らしく、捕らえた鯨のいのちに感謝する行事とのこと。いのちを奪ったのではなく、戴いたいのちのおかげで自分のいのちが成り立っているのだと感謝し慶ぶことは、素晴らしいと感じた次第です。